

# 緊急事態宣言の発出に伴う対応について

2020年4月8日

一般財団法人 日本医療教育財団

4月7日に日本政府より新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、当財団では、当面の間、下記の業務対応とさせていただきます。

皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1. お問い合わせ対応について

### (1) 各種試験（医療通訳技能認定試験を除く）、当財団事業全般に関するお問い合わせ

○以下の受付時間内で、電話によるお問い合わせ対応とさせていただきます。

電話番号 03-3294-6624（代表）

受付時間 10:30～16:00（平日）

### (2) 医療通訳技能認定試験、医療通訳テキストに関するお問い合わせ

○Eメールによるお問い合わせ対応とさせていただきます。

Eメールアドレス [jigy@jme.or.jp](mailto:jigy@jme.or.jp)

### (3) 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）に関するお問い合わせ

○Eメールによるお問い合わせ対応とさせていただきます。

Eメールアドレス [jmip@jme.or.jp](mailto:jmip@jme.or.jp)

※上記（2）、（3）のEメールによるお問い合わせは随時受け付けております。

## 2. 資料・申込書請求について

○資料・申込書の請求は随時受け付けておりますが、運送事情等により、通常時よりお届けまでお時間を要することが予想されますので、あらかじめご了承ください。

なお、資料・申込書は、各試験の「試験概要ページ」からもダウンロードいただけますので、ご活用ください。

以上